

お客様本位の業務運営に関する基本方針

国際興業エンタープライズ株式会社

当社は、金融庁の定める「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、以下の通り方針を策定いたしました。

1. お客様の最善の利益の追求 【原則 2】

当社は、高度な専門性と倫理観を持ち、お客様に対して誠実・公正に業務を行います。お客様の最善の利益を第一に考え、単なる商品の提供にとどまらず、将来のリスクに対する最適な解決策を提案することで、お客様の安心と発展に寄与する企業文化を定着させます。

2. 利益相反の適切な管理（比較説明・イ方式の徹底）【原則 3】

当社は、特定の保険会社から受ける手数料や便宜供与等により、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反の可能性があるケースを適切に把握・管理します。

- 選定方針：代理店都合の推奨（ハ方式）を排し、複数の保険会社を並列提示する**「イ方式（比較説明）」**を原則とします。

3. 手数料等の明確化 【原則 4】

当社は、保険会社から受領する代理店手数料等の多寡によって、推奨する商品を変更することはありません。お客様が負担する保険料等について、各保険会社作成の資料に基づき、適切に情報提供を行います。

4. 重要な情報の分かりやすい提供 【原則 5】

お客様が最適な判断を下せるよう、商品の内容、特性、およびリスク等について、分かりやすい言葉で説明します。

- **比較条件の説明**：自動車・火災・新種保険の各特性に応じた補償内容や保険料の差異をわかりやすく説明します。
- **特に重要な事項**：お客様の判断に影響を及ぼす「不利益事項」や「重要な制限事項」については、特に強調して説明します。

5. お客様にふさわしいサービスの提供 【原則 6】

お客様の資産状況、経験、および保険加入の目的に照らし、最もふさわしい商品を提案します。

- **意向把握**：契約締結前に、お客様の真のニーズを丁寧にヒアリングし、そのプロセスを書面で記録します。
- **長期的なフォロー**：事故時の迅速な対応や、社会情勢の変化に伴う契約内容の適時見直しを行い、長期間にわたりお客様をサポートします。

6. 従業員に対する適切な動機付けの枠組み 【原則 7】

本方針が形骸化することのないよう、ガバナンス体制を強化します。

- **教育研修**：コンプライアンスおよび専門スキル向上のための研修を定期的に実施します。
- **評価体系**：販売実績のみならず、募集プロセスの適切性やお客様満足度を重視した人事評価体系を構築します。

原則は、金融庁の『[顧客本位の業務運営に関する原則](#)』に基づきます

以上